

こども誰でも通園制度

利用者募集のご案内

(試行的事業)



「こども同士で遊ばせたい」「保育士に相談をしたい」
「こどもを預けてリフレッシュしたい」
「用事があるので、預かってほしい」 ときにご利用ください

※保護者の就労状況は問いません

対象者

0歳6か月～2歳のこども (①と②両方に該当)

- ① 旭川市民であること
- ② 現在、保育所等に通っていないこと



利用時間

こども1人につき月10時間まで

- ① 定期通園・・・毎週又は隔週の決まった時間に通園
- ② 自由通園・・・午前8時から午後6時までの希望する時間

利用料金

1時間 300円

- ※ ほかに必要に応じた実費負担がかかる場合があります。
- ※ 低所得世帯などには利用料の減免があります。(要申請)

申込方法

- ① 利用希望施設に電話をしてください(事前面談の予約)
- ② 実施施設で制度説明を受けて、事前登録をします

申込期間

令和6年6月3日(月)～

実施施設(4か所)

定員：各施設1日当たり 3名

旭川隣保会乳児保育所

本町2丁目

☎ 51-2526

わんぱく保育園

分園にこにこ園

2条通11丁目

☎ 21-8880

藤原さんち保育園

緑が丘東3-1

☎ 76-5301

西神楽宮前こども園

西神楽南1-1

☎ 76-4327

詳細はコチラ▼
旭川市HP

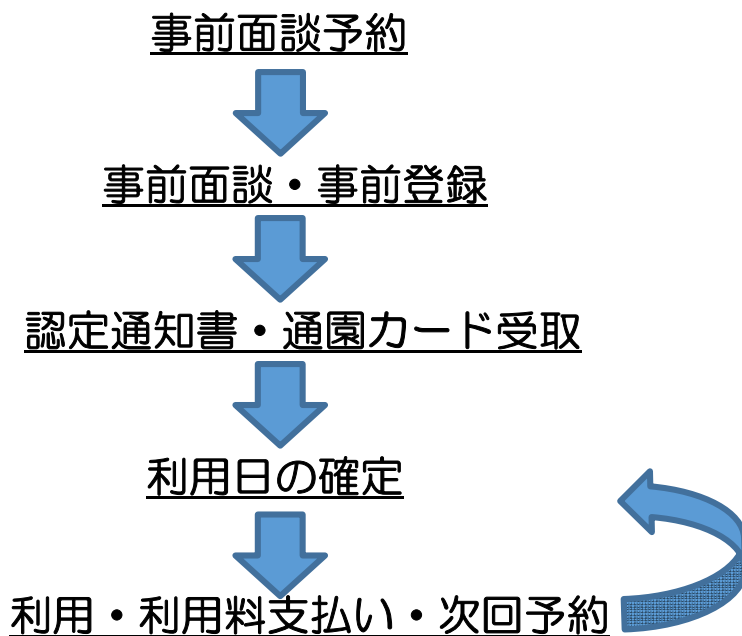


旭川市 こども誰でも 検索

実施期間

令和6年6月17日(月)から
令和7年3月31日(月)まで

利用の流れ



利用に当たっての注意事項

- 試行的事業（モデル事業）のため、アンケートなどの協力をお願いする場合があります
- 当日キャンセルの場合は、利用料金を支払っていただく場合があります
- 施設における面談において、集団保育が著しく困難であると判断された場合、利用ができない場合があります
- その他申込書記載の同意事項をご確認のうえ、利用してください

